

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	生活環境部食品・生活衛生課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	おおいた動物愛護センター ドッグラン及び多目的広場	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	大分市大字廻栖野3231-47		
	設置目的	動物の愛護及び適正な飼養に関する普及啓発を図るとともに、人と動物が交流できる場を提供し、もって人と動物が共生する社会づくりに資する。		
指定管理者	名称	九州乳業 株式会社		
	代表者名	代表取締役 檜垣 周作		
	所在地	大分市大字廻栖野3231		
指定管理業務の内容	① ドッグランの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ② ドッグランの利用の受付及び案内に関する業務 ③ ドッグランの利用の促進に関する業務 ④ 多目的広場の案内に関する業務 ⑤ 多目的広場の利用の促進に関する業務(ドッグランの利用促進のための業務に限る。) ⑥ 多目的広場の維持管理に関する業務 ⑦ 上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務 ⑧ その他ドッグラン等の管理に関する事務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成31年2月1日～令和3年3月31日(2年2か月間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1) 施設の設置目的の達成
	① 計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 年度前半は、新型コロナウイルス感染拡大防止や天候不良の影響で利用頭数が目標を大きく下回ったが、年度後半は目標を上回る月が多かったため、年間の目標頭数に対して実績は92.6%であったものの、前年比では105.6%と増加が見られた。
	○ 動物愛護センターのホームページやSNSでの情報発信等により継続して周知を図っている。

(2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- アンケートによれば、90%以上の利用者から高い満足度が得られている。
- アンケートの結果、営業時間の延長を求める意見が多数あったことから、令和3年4月から営業時間を1時間延長することとした。(16時→17時)
- 受付する従業員は利用者や犬に声かけを行い、意見を集約しており、結果をすぐに報告する体制となっている。
- 利用申請は、スマートフォン、紙いづれでも可能とし、幅広い年齢層に対応できるよう配慮している。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 社員1名とパート1名の体制であるが、利用頭数の多い土日、祝日は2名、少ない平日は1名体制とし、効率的な管理運営に努め、経費の効率化を図っている。
- SNSを活用した広報等により経費削減に努めている。

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 動物愛護センター主催のイベント開催時には、自社製品を販売するなどして来場者の増加に努めている。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 社員1名とパート1名の体制であるが、利用頭数の多い土日、祝日は2名、少ない平日は1名体制とし、効率的な管理運営に努め、経費の効率化を図っている。
- ななせの里まつりなど、敷地内で開催される地元の祭りでは、販売ブースを出展するなど、地域との連携や協働を図りながら、動物愛護の普及啓発に取り組んでいる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 個人情報保護規定を制定し、個人情報の適正な取扱いに務めている。個人情報漏えい等は発生していない。
- 利用規約を制定し、犬や人の咬傷事故防止に努めている。万が一、事故が発生した場合は、人の医療機関、動物病院の連絡先を準備している。
- 荒天の際には、設置しているテントが飛ばないように外す等の対策を講じている。また、事前に荒天等が予測される場合は、臨時休業等の対応をする。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止として、共用部分について入場する人数の制限を設けた。

【総合評価】

【所見】

- 適切な人員配置により経費の効率化を図るとともに、犬の適正な飼養に関する普及啓発やドッグランの利用規約で登録済票及び狂犬病予防注射済票の装着を義務づけるなど、法の周知について犬の飼養者に適切に実施できている。
- 来場者や犬同士の交流するきっかけの場として県民に周知され、利用者が年々増加していることから、動物愛護の普及啓発を推進する上で重要な役割を担っている。

【今後の対応】

引き続き熱中症対策や感染症対策など、利用者にとって安全快適な環境整備に取り組む。